

大学入試制度の変更は何をもたらしたのか？

——昭和62年度改革の事例——

倉元直樹（東北大学高等教育開発推進センター）

大学入学者選抜制度に対する改革は特定の目的を持って行われるが、制度変更に伴い意図されなかった変化が生じることもある。本来の目的に沿わない影響は、小さいに越したことはない。本稿では、1987（昭和62）年度に共通第1次試験に施された制度改革の影響について検証する。歴史的に振り返ったとき、1987（昭和62）年度の制度変更は抜本的大改革には見えなかったが、実は、個別大学の志願動向の変化に及ぼした影響は大きかった。

1 問題

本稿では1987（昭和62）年度に共通第1次学力試験（以下、共通1次と略記する）に対して施された制度改革（以下、「S62改革」と略記する）について取り上げ、個別大学の視点からその意図と結果としてもたらされた影響について検証する。最初に「S62改革」が必要とされた背景を理解するため、共通1次導入の目的と共通1次に対する当時の評価について振り返る。

1.1 共通1次導入の目的

進学適性検査の廃止以来、大学入試は各大学が個別に実施する学力試験による選抜が中心となった。この時代の最大の問題は「難問・奇問」の出題である。入試で出題される試験問題は日常的な学習活動の結果として解ける問題ではなく、特殊な受験勉強が強いられるとされ、大学受験によって高校以下の教育を歪められることや、浪人の増加といった影響が問題視されていた。大学入学者選抜は過度に学力検査に依存しているとされ、学力検査以外の選抜資料、例えば、調査書の活用などが課題となっていた。

さらに、国立大学では1期校・2期校制²⁾を取っていた。2期校の受験生には1期校で不合格となった者が多く、「2期校コンプレックス」が存在すると言われ、物議を醸していた。

以上のような諸問題を解消すべく導入された共通1次は、当初は調査書重視の入学者選抜制度を実現する「調査書の高校間格差を補正することを目的とした共通テスト」として構想されたが、結局、「高校での学習成果を問う全国一斉試験で調査書成績を代用する（木村，2012）」との位置づけに落ち着いた。共通1次導入の主

たる目的と導入時点での大学入学者選抜制度改革の主旨は、以下のようにまとめられる³⁾。

(1) 高校における学習達成の程度の評価

なるべく広い範囲を評価するため、一律に「5教科7科目」の試験を課すこととなった。

(2) 2期校コンプレックスの解消

共通1次の導入と同時に、国立大学間の格差意識を解消するために国立大学における2次試験の期日を統一することとなった。

(3) 多面的な選抜資料の活用

共通1次と各大学の2次試験の組合せで合否判定を行う。2次試験では大学・学部の特徴に応じた多面的な選抜資料の活用が期待された。

改革を実現するための条件として、共通1次は以下のような特質を備えることとなった。

(4) マークシート方式

30万人を超える受験生の答案を正確に、短期間で処理しなければならない。

(5) 「国立大学」の共通試験

国立大学協会が主体となった。必然的に「国立大学協会が私立大学の入試について言及することはできない（国立大学協会入試改善特別委員会，1986）」状況であった。公立大学は共通1次を利用する形で参加することとなった。

(6) 自己採点方式

受験生の国立大学の受験機会は1回に減ることとなった。その補償的措置として、入試センターが公表する正解や平均点等の統計資料を利用して、最終的な志願先を決定することを可能とする「自己採点方式」を採用することとなった。

1.2 共通 1 次に対する批判

以上のような目的で導入された共通 1 次だったが、はなはだ不評であったとされる。

共通 1 次に対する主な批判のポイントは以下のようにまとめることができる⁴⁾。

(1) 大学の序列化と輪切り

共通 1 次という共通の尺度が誕生したことによって、逆に大学ごとの入試の難易度が細かくランキングされるようになった。特に問題視されたのが自己採点方式である。共通 1 次の自己採点の結果、志願する大学を決定するため、「学びたい大学」よりも「入れる大学」を選ぶ傾向となって輪切りが進んだと批判された。

出願校決定に際し、受験産業が大きく関与するようになったことも非難的であった。

(2) 過重負担論

各大学の 2 次試験では学力中心の選抜が主流となり、多様な選抜方法の導入には至らなかったとされた。二つの学力検査の存在は無駄であり、共通 1 次で課せられている 5 教科 7 科目という科目数も受験生にとっての負担が大きすぎるのではないかと批判にさらされた。少数の科目で受験することができた私立大学の併願が困難であるとされた。

(3) 受験機会の一元化による受験機会の減少
入試日程の一元化によって、国立大学への貴重な受験機会を奪われた。

(4) 画一化

マークシート方式のため、記述力、創造力、考察力の評価ができないとされた。学生の積極性が失われ、学力低下が目立つ、とされた。

1.3 臨時教育審議会第 1 次答申

世論の強い逆風の中、中曽根康弘首相の下に 1984 (昭和 59) 年 9 月に臨時教育審議会が設置された。中曽根首相は共通 1 次廃止論者だったという (黒羽, 2001)。

大学入試制度に関しては第 4 部会で審議された。審議の結果は第 1 次答申に盛り込まれた (臨時教育審議会, 1985)。

(1) 偏差値偏重の受験競争の弊害を是正するため、各大学に自由にして個性的な入学者選抜を行うよう入試改革に取り組むことを要請する。

(2) 現行の共通 1 次に代えて、国公立を通

じて各大学が自由に利用できる「共通テスト」を創設する。

以下、具体的な提言内容の骨子である。

(ア) 共通テスト

良質の試験問題の再利用、マークシート方式の改善、採点区分の簡素化、資格試験的な取扱い、自己採点方式の廃止、受験生への得点通知、総点主義によらない弾力的利用の積極的推進、利用する教科・科目は各大学の選択、1 科目のみの利用も可能とする。大学入試センターには大学と高等学校間の情報交換のための仲介機能、調査研究機能を付与することが提言された。

(イ) アドミッション・オフィスの設置、強化

(ウ) 進路指導における偏差値重視の是正

(エ) 国立大学の受験機会の複数化

1 期校・2 期校制時代の弊害が生じないような適切な方策を取ることが前提とされた。

(オ) 職業科卒業生、帰国子女、社会人、身体に障害のある者への配慮

(カ) 以上の諸提案について早急に具体的検討

1.4 「S62 改革」の概要

以上のような背景を踏まえ、後に大学入試センター試験へとつながる当時の「新テスト構想」実現の前段階として、1987 (昭和 62) 年度入試から、共通 1 次の制度的枠組みはそのまま残しながら、以下の三つの改革が実行に移された。

(1) 教科・科目数及び利用方法

5 教科 7 科目から 5 教科 5 科目以下へと受験科目数が減らされた。「社会」、「理科」が各 1 科目に減じられ、各大学が入学志願者に要求する受験教科数は 4 教科以下でも構わないこととなった。1985 (昭和 60) 年 3 月 18 日に出された国立大学入試改善特別委員会の中間報告 (国立大学入試改善特別委員会, 1985) の提言をそのまま踏襲した形だが、同報告では「一般的には 5 教科の受験が望ましい」と付言している。

(2) 受験機会の複数化

後に、「連続方式」と呼ばれる 2 次試験の実施日ごとに二つのグループに分ける方式が採用された。1987 (昭和 62) 年度は「A 日程」の試験日が 3 月 1 日から、「B 日程」は原則 3 月 5 日から実施とされた。一部の大学では学部によって日程を振り分けたり、学部の定員の一部を

別日程に割りたりしたケースもあった。また、旧1期校・2期校制の弊害を避けるために、旧帝大の7大学は北海道大学、東北大学、東京大学が「B日程」、名古屋大学、京都大学⁵⁾、大阪大学、九州大学は「A日程」で2次試験を実施することとなった(大学入試センター、1986)。

さらに、双方の日程の試験での合格通知を受けた後に入学する大学・学部が選択可能な「事後選択制」の方式を取るようになった。

(3) 自己採点方式の廃止

自己採点方式を廃止し、個別大学への出願期間を1月12日(月)～19日(月)として、1月24日(土)、25日(日)に実施される共通1次を受験するよりも前に大学に出願する日程を採ることとなった(大学入試センター、1986)。

2 「S62改革」の影響について

結果的に「S62改革」では、以上の3点の改革とそれに関わる具体的な変更が複合し、様々な影響が生じた。一部は翌年の1988(昭和63)年度入試に反映すべく早急に対策を立てる必要性がある、緊急性の高い問題もあった。

2.1 国立大学協会の総括

1987(昭和62)年6月16日に、国立大学協会第80回総会で入試改善特別委員会からの報告がなされている(国立大学協会入試改善特別委員会、1987)。

ア・ラ・カルト方式への道を開いた受験科目数の削減については、当時は実質的な影響がさほど大きくなかった⁶⁾ためか、特に言及はなかった。甚大な影響をもたらしたと認識されたのは、受験機会の複数化であり、それに伴って新たに導入された仕組みである。特に大きく取り上げられているのは、事後選択制の問題である。それに自己採点制度の廃止に伴う出願期間の時期設定の時期の問題が加わり、結果的に第一次選抜不合格者の激増につながった。

1989(昭和64)年度からは連続方式と分離分割方式の「併存制」となり(国立大学協会、1988)、1997(平成9)年度から現行の分離分割方式で統一されることとなった(国立大学協会、1993)。2006(平成18)年度入試からは「分割比率が少ない日程の募集人員に推薦入学・AO入試などを含めることについてはこれを妨げない(国立大学協会、2003)」となり、現在に至っている。

1987(昭和62)年度入試では、共通1次の成績によって2次試験を受験することができない、いわゆる「足切り」に遭う受験生が数多く発生したことも問題となった。

以上のことから、1988(昭和63)年度入試においては、複数の受験機会の確保、事後選択方式、自己採点方式廃止の方針は維持される一方で、出願期間を共通1次の後に戻し、重願は認めない、といった変更が加えられた⁷⁾。

2.2 大学入試センターにおける研究

山田・石塚(1988)は、1987(昭和62)年度入試における共通1次受験者の出願状況を類型化し、1985、86(昭和60、61)年度入試との比較の中で、「単願者」、「2回出願者」、「3回出願者」といった類型ごとの得点分布や合格可能性、辞退率等について詳細な分析を行った。その結果、直前の2年度ではいずれも標準得点(偏差値)「50点の半ばから60点の後半にかけての範囲で、合格率の停滞」が見られたのに対し、1987(昭和62)年度入試では「ほぼ直線的に合格率が増加」したことを見出した。S62改革によって、共通1次得点が合否に直接関係する傾向が以前よりも強くなったと言ってよいだろう。入学辞退率も7%台から11.4%に高まった⁸⁾。

また、岩田・岩坪(1988)は、従来から行っていた国公立大学の出願に関する地理的選択範囲の研究(岩田、1986、1987、1988)を基礎に、受験機会複数化に伴う志願動向の地理的流動性に関する分析を行った。1982(昭和57)年度入試のデータを分析した結果、「いくつかの県がブロックとでもいえるようなまとまりを作り、その範囲内で受験生が大学を志願している(岩田、1986)」ことが観察された。1987(昭和62)年度入試では、「従来同様、多くの受験生は第一に自県、第二に近県の範囲を中心として」志願していたものの、学力が高い受験生は「受験生の出身県が属する地方の中心都市(7大学所在県)と併願可能な、他の地方にある中心都市(7大学所在県)への志願が総じて増加していた(岩田・岩坪、1988)」という。

3 東北大学への志願動向に対する影響

3.1 志願倍率

それでは、S62改革は東北大学に対する志願動向にどのような影響を与えたのだろうか。

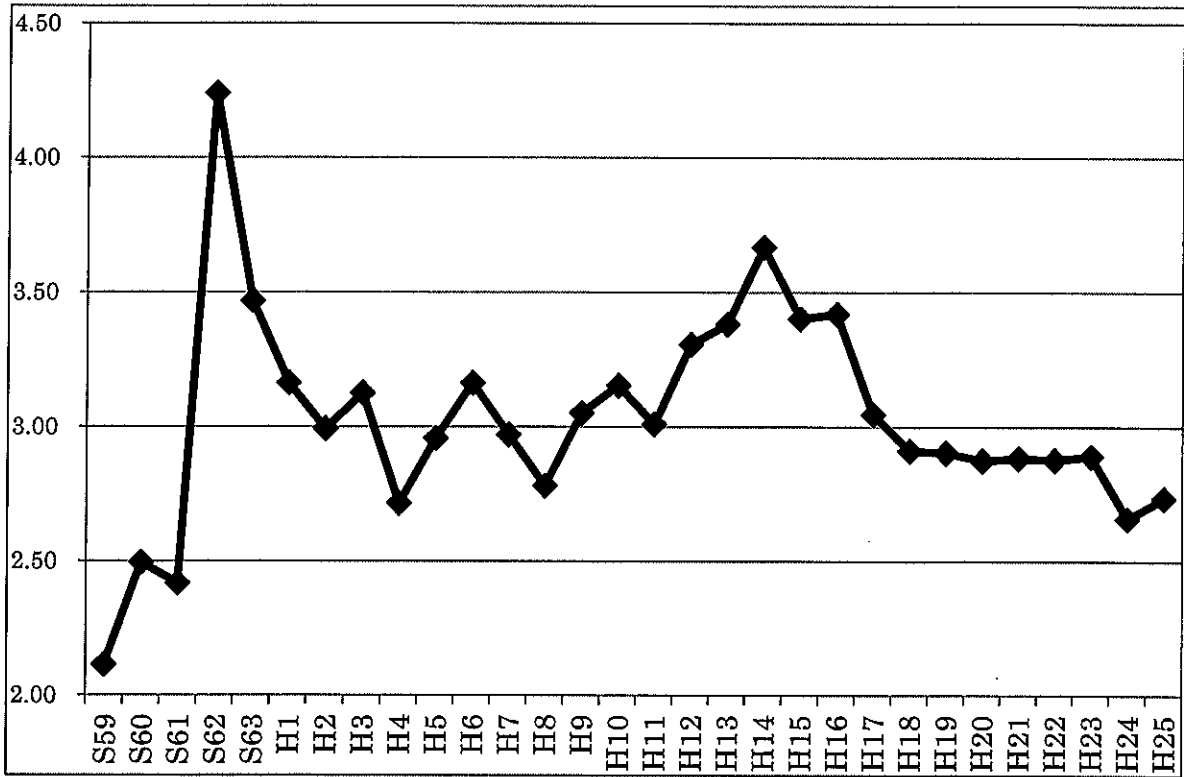


図 1. 東北大学における一般入試（前期日程試験）の志願倍率の推移

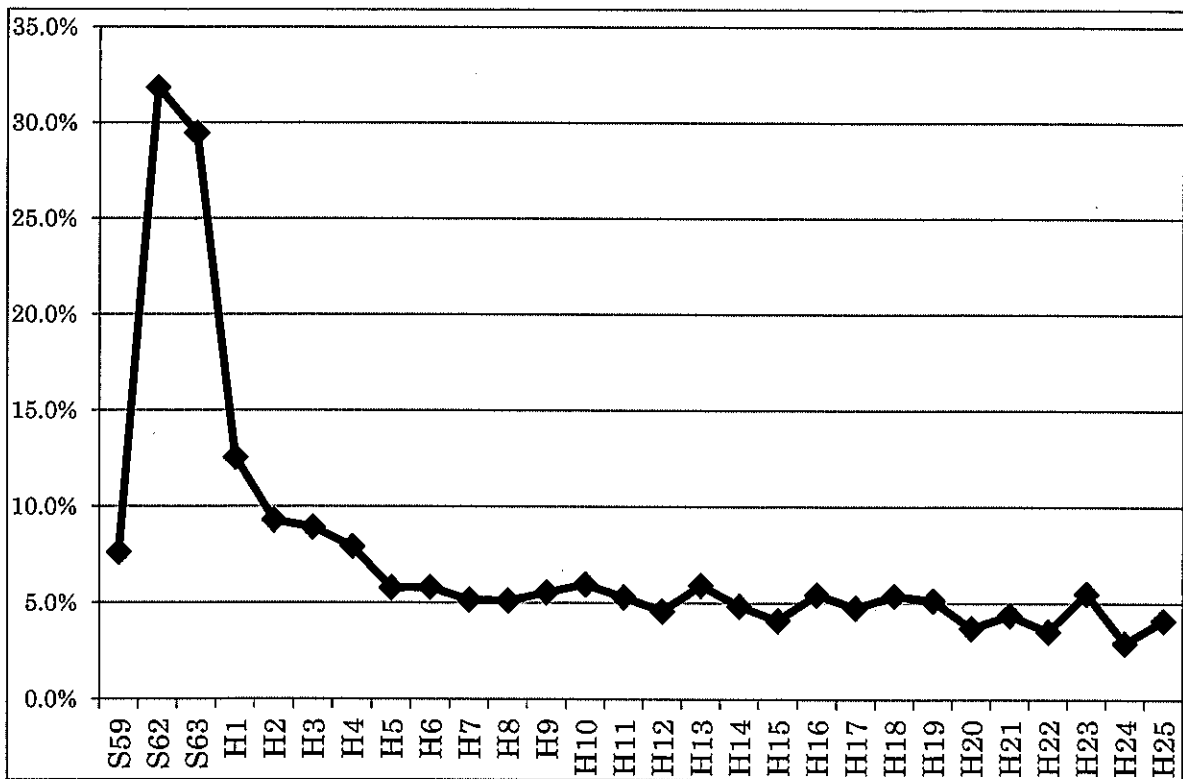


図 2. 東北大学における入学辞退率の推移

図1は1984(昭和59)～2013(平成25)年度入試まで30年間の東北大学への志願動向を示したグラフである。倍率は学士課程新入学者に対する全募集人員を分母とした全入試区分における志願者数合計の比率である。なお、入試区分によって倍率は大きく異なるので、対象とする入試区分は一般入試であり、分離分割方式を取ることとなった1990(平成2)年度以降は前期日程試験のものである。

1984(昭和59)年度には、東北大学の志願倍率は2倍を少し超える程度の水準であった。それが1987(昭和62)年度入試では倍率がいきなり4倍を超えた。過去30年間を遡ってみても、この年度の倍率がきわめて特異に高かったことが分かる。その後は3倍程度のラインを上下する時期があって、その後、2002(平成14)年度までやや上昇し、その後の数年間は下降線を辿ったが、2006(平成18)～2011(平成23)年度の期間は3倍弱のところまで安定していた。2012(平成24)年度入試では東日本大震災の影響が懸念され、実際に志願者数で前年度比-7.8%と落ち込んだが、長期的にはさほど大きな変化ではなかった。少なくとも量的には、S62改革のインパクトの方がはるかに大きかったことが見て取れる。

3.2 入学辞退率

図2は1984(昭和59)～2013(平成24)年度入試までの東北大学への入学辞退率の動向を示したグラフである。入学辞退率は国内の4月入学の学士課程新入学者対象全合格者を分母として、それに対する入学手続を行わなかった、ないしは、入学を辞退した合格者数の比率である。推薦入試、AO入試の入学者は数年に一人という頻度なので、ほとんどの入学辞退者は一般入試の区分で合格した者である。なお、1985、1986(昭和60、61)年度入試のデータが入手できなかったため、S62改革以前に比較可能なデータは1984(昭和59)年度のみである。

受験機会が2回となり、事後選択制が採用された以上、辞退率が増加するのは当然であるとは言え、S62改革以前には10%未満だった入学辞退率が一気に30%を超える水準まで跳ね上がっている。その後、高い入学辞退率は2年間続いたものの、1990(平成2)年度からの分離分割方式の導入を前にして、1989(平成元)年度

には10%強程度までに収束し、1993(平成5)年度からは1984(昭和59)年度の水準を割り込んだ。東日本大震災の影響で後期日程試験の合格者の入学辞退率が47.9%と極めて高かったために全体の比率も押し上げられた2011(平成23)年度を例外として、最近では全合格者数に対して5%を割り込むところまで抑えられている。なお、2012(平成24)年度の一般入試前期日程のみの辞退率は2.8%と、この30年間で最低であった。

3.3 地理的流動性の影響

入学辞退率の急上昇は、岩田・岩坪(1988)が指摘した地理的流動性の問題が大きく影響したとみられる。

3.3.1 志願者の出身地域

図3は1987(昭和62)年度入試における東北大学志願者の地域区分別の志願者数について、1984(昭和59)年度をベースとした増加数を示したものである。1984(昭和59)年度入試の志願者総数が4,714名だったのに対し、1987(昭和62)年度入試では10,258名と2倍以上の志願者が集まった(5,544名増、+117.6%)。出身地域別に見ると、東北、関東、中部、近畿の各地方からの志願者がそれぞれ1,000名以上増えている(図3参照)。一見、各地方から万遍なく志願者が増えたように見えるが、実際には著しい地域的な偏りが見られた。例えば、東北地方出身の志願者が1,867名から3,263名に増加し、増加率が74.8%であったのに対し、近畿地方出身の志願者は218名から一気に1,520名に増え(597.2%増)、約7倍に膨れ上がったのである。

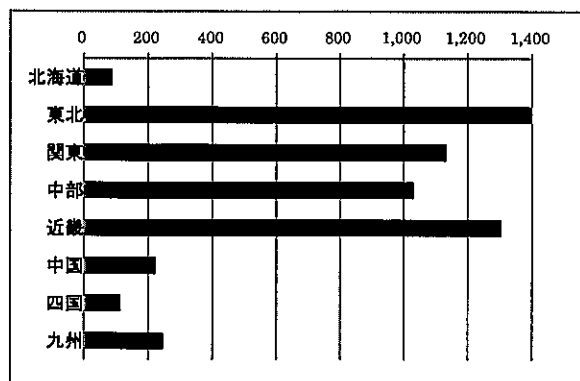


図3. S59と比較したS62志願者数の増加数

都道府県別に志願者数が多かった順に 10 位までを並べたものが表 1 である。数値は志願者数全体を 100%としたときに当該都道府県出身の志願者の人数が占める比率を表わす。表には、S62 改革以前の状況を表わす 1984 (昭和 59) 年度、S62 改革の影響が最も大きく表れた 1987 (昭和 62) 年度、分離分割方式導入以後の最高の志願倍率を記録した 2002 (平成 14) 年度、近年の状況を示す 2012 (平成 24) 年度の数値を抜粋して掲載した。

1987 (昭和 62) 年度以外は東北、関東、北信越といった、地理的に近く、東北大学が所在する宮城県仙台市にアクセスの容易な都道府県が上位を占めている。岩田 (1986) の表現に基づけば、多数の受験生が訪れたのはせいぜい「隣のブロック」からである。ところが、1987 (昭和 62) 年度は、愛知、大阪、兵庫といった遠方から多数の受験生が出願していたことが見て取れる。さらに、その後の志願動向を見ると、遠方からの受験生の流入は恒常的なものとは言えない。S62 改革に伴う一過性のものだったことが分かる。

3.3.2. 合格者の出身地域

表 2 には多くの合格者を輩出した順に上位 10 位までを示した。1987 (昭和 62) 年度では、大阪、兵庫、愛知は宮城県に次いで合格者数の上位 2~4 位を占めており、志願者数と同様に他の時期には見られない現象が起こっている。

図 4 は合格者数について、1984 (昭和 59) 年度をベースとした増加数を示したものである。入学辞退者を相当数見込んだため、全体としては、1984 (昭和 59) 年度よりも 1,330 名多く合格者を出した。ところが、その増加分は半数以上が近畿地方の出身者、次いで中部地方の出身

者で占められ、元々、志願者、合格者の比率が高かった東北地方、関東地方、さらに北海道出身者は実数ベースでも 1984 (昭和 59) 年度実績を下回る結果となった。

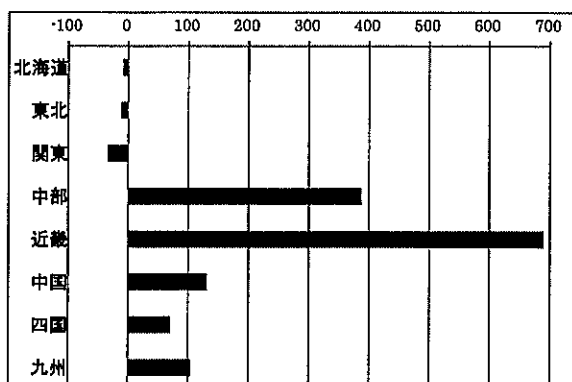


図 4. S59 と比較した S62 合格者数の増減

3.3.3. 入学辞退者の地理的特徴

それでは、S62 改革によって現れた新たな志願者層は東北大学にから見たときにどのような特徴を持つ層だったのだろうか。それは入学辞退者の地理的特徴に見出すことができる。

表 3 は、入学辞退者数の実数が多かった順に上位 10 都道府県を並べたものである。通常の年度では、都道府県別に見た場合、入学辞退者数は多くとも 20 名程度に止まっている。ところが、1987 (昭和 62) 年度の欄には、一ケタ、ないしは、二ケタ違った数値が現れている。複数の大学に合格することが可能な制度だったので入学辞退者が増加するのは当然だが、大阪、兵庫、愛知の三つの都道府県からの受験生は、たとえ合格しても、三ケタのオーダーで入学を辞退していった。

表 1. 東北大学一般入試前期日程志願者数上位 10 都道府県

	昭和 59 年度		昭和 62 年度		平成 14 年度		平成 24 年度	
1	宮城	20.51%	宮城	15.96%	宮城	18.40%	宮城	19.25%
2	東京	9.50%	東京	7.78%	福島	6.10%	東京	7.12%
3	福島	6.17%	大阪	6.62%	東京	6.00%	福島	6.27%
4	神奈川	5.79%	愛知	4.73%	山形	4.91%	岩手	5.64%
5	埼玉	5.30%	神奈川	4.48%	茨城	4.62%	山形	5.36%
6	千葉	4.03%	福島	4.39%	岩手	4.31%	青森	4.79%
7	静岡	3.97%	兵庫	4.29%	神奈川	4.03%	茨城	4.77%
8	岩手	3.95%	埼玉	4.07%	埼玉	3.71%	埼玉	4.75%
9	山形	3.39%	千葉	3.56%	栃木	3.61%	栃木	4.39%
10	茨城	3.35%	山形	3.45%	青森	3.48%	新潟	4.21%

表 2. 東北大学一般入試前期日程合格者数上位 10 都道府県

	昭和 59 年度		昭和 62 年度		平成 14 年度		平成 24 年度	
1	宮城	15.93%	宮城	10.12%	宮城	14.91%	宮城	14.19%
2	東京	7.62%	大阪	9.09%	山形	6.12%	東京	6.32%
3	福島	6.97%	兵庫	6.47%	福島	6.01%	山形	6.02%
4	神奈川	5.54%	愛知	6.42%	栃木	5.22%	栃木	5.87%
5	埼玉	5.22%	東京	4.89%	静岡	4.65%	新潟	5.67%
6	岩手	4.48%	神奈川	3.86%	茨城	4.31%	岩手	5.57%
7	静岡	4.28%	福島	3.59%	東京	4.14%	埼玉	5.18%
8	千葉	4.16%	富山	3.33%	群馬	4.08%	茨城	5.08%
9	茨城	4.07%	山形	3.20%	岩手	3.97%	福島	4.93%
10	山形	4.03%	静岡	3.09%	青森	3.68%	青森	4.48%

表 3. 東北大学一般入試前期日程入学辞退者数上位 10 都道府県

	昭和 59 年度		昭和 62 年度		平成 14 年度		平成 24 年度					
	辞退者数	辞退率	辞退者数	辞退率	辞退者数	辞退率	辞退者数	辞退率				
1	神奈川	22	16.18%	大阪	191	55.52%	東京	12	16.44%	東京	10	7.87%
2	千葉	21	20.59%	兵庫	128	52.24%	埼玉	10	17.24%	宮城	6	2.11%
3	東京	19	10.16%	愛知	119	48.97%	群馬	6	8.33%	茨城	5	4.90%
4	福島	16	9.36%	東京	59	31.89%	宮城	5	1.90%	神奈川	4	7.14%
5	宮城	12	3.07%	神奈川	52	35.62%	秋田	4	7.02%	岩手	4	3.57%
6	愛知	10	12.66%	静岡	36	30.77%	静岡	4	4.88%	栃木	4	3.39%
7	埼玉	10	7.81%	富山	35	27.78%	長野	3	6.67%	福島	3	3.03%
8	静岡	9	8.57%	福岡	30	47.62%	千葉	3	5.77%	埼玉	3	2.88%
9	山梨	7	21.21%	長野	28	31.82%	神奈川	3	5.08%	愛知	2	6.06%
10	北海道	7	8.64%	京都	28	44.44%	茨城	3	3.95%	千葉	2	4.88%

以上の結果を総括すると、東北大学にとって S62 改革、特に受験機会の複数化は、西日本、特に大阪、兵庫、愛知といった大都市を抱えた地域の学力の高い受験生に広く門戸を開くこととなった。彼らは、複数となった受験機会を利用して、この年、突如として東北大学に志願し、比較的高い割合で合格を射止めたが、最終的には半数を超える者が入学を辞退した。

4 考察

S62 改革の理念の眼目は、一言で言えば、受験生の興味関心に沿った大学選択の実現、『『入れる大学』から『学びたい大学』へ』ということにあった。言い換えるならば、偏差値重視の大学選びからの脱却が目的であった。まさしく、大学側もそのような主体的な進路選択に関しては大いに歓迎するところである。学力水準を担

保した上でアドミッション・ポリシー、ないしは求める学生像に叶う意欲を持った第 1 志望の学生をどのように確保するかということは、アドミッションの現場では、ますます大切な至上命題となっている。

問題の基本的な構図が当時から変わっていない反面、大きく変化したのは大学入試を巡る環境である。当時は受験生にとって有用な大学情報を得るのは難しかったかもしれないが、今は情報が溢れている。情報メディアが大きく進歩しただけではなく、高等学校も大学も高大連携活動に大きなエネルギーを注ぐようになった。

大学入試それ自体も大きく様変わりした。特に、推薦入試の拡大、AO 入試の導入、各種の特別入試の導入により、大学入試の多様化は大いに進んだ。学力検査を中心とした一般入試が「一般入試」の名称に相応しいほどの規模と影

響力を持たなくなっていることは周知の事実である。大学進学志望者に対する大学の収容力も拡大し、浪人は年々減っている。それとは裏腹に、大学入試を巡る環境の大きな変化に対応する形で入試に関わる議論の論点やフレームワークは変化してきたのだろうか。十分、検討に値する問題ではないだろうか。

状況が大きく変化したにも関わらず、どうしても解決されずに残ってしまう問題もある。例えば、高木 (2013)、長澤 (2013) は、現状において、大手受験産業が提供する「センターリサーチ」が、志願者の出願先の最終動向に多大な影響を及ぼしている状況を示した。たとえ、「自己採点方式」を制度として廃止しても、民間の教育産業が再構成する情報を利用した自己採点は可能である。したがって、どのように工夫してもその結果を利用した合格可能性の見積もりとそれに基づく志願先の検討というプロセスそのものを根絶することは不可能なようである。要は、いつの時代でも自らの関心に照らしながら、大学に関わる情報と合格可能性の双方をどの程度の重みで勘案した上で出願先を決定することは、個々の受験生に課せられた不可避の進路選択プロセスに違いない。そのような実態を踏まえると、偏差値重視の進路選択の原因を自己採点方式に求めたことが正しい認識だったのか、考え直す余地もありそうだ。

東北大学という一個別大学の立場から見たとき、S62 改革によって新たに惹きつけられた受験生は「学びたい大学」として東北大学を選択したというより、「入れる大学」として選択した者だったように思われる。結果的に S62 改革は極めて強い力で理念とは逆方向に作用した印象が否めない。入試におけるその影響力は東日本大震災という未曾有の大災害よりもはるかに強力であり、個別大学の現場でのあらゆる努力と工夫を一気に吹き飛ばしてしまうほどのものだったと言える。たとえそうであっても、1990 (平成 2) 年度入試からの分離分割方式導入と工学部を皮切りにした推薦入学の導入、2000 (平成 12) 年度からの AO 入試の導入と拡大、とい

った学内の入試改革が積極的に取り組みられることとなった。その背景には、現在では忘れ去られてしまったこの S62 改革の残した甚大なインパクトがあったことが推察される。

S62 改革を歴史的な教訓として受け止めるならば、制度改革の前提として、冷静な現状分析のプロセスを経た上での改革理念の吟味が欠かせないと思われる。

注

- 1) 例えば、西堀 (1978) は「入学試験の学力検査の程度が、高校新卒者にとっては難すぎるからで、これでは浪人をして受験勉強に専念しなければ入学競争に勝つことができない」と述べている。
- 2) 新制国立大学の入学者選抜において国立大学を 2 グループに分け、入試日程をずらして一斉に実施する制度。「どの大学を 1 期校とするか、2 期校とするかは大学入学者選抜実施要項の別表で定められ、30 年間ほぼ固定されていた。このことから、大学の区分として 1 期校、2 期校の呼称が生まれた。」という (大学入試センター、1992)。
- 3) 国立大学入試改善特別委員会の中間報告 (国立大学入試改善特別委員会、1985) を参考にまとめた。
- 4) 主として黒羽 (2001) の記述による。
- 5) 法学部の定員の一部を「B 日程」に割いた。
- 6) 山田・石塚 (1988) によれば、「共通 1 次全出願者の 88.7% が 5 教科全てを、そして 5.5% が一部教科を受験」していた。また、4 教科以下を課した大学は国立大学 15 大学 20 学部、公立大学 12 大学 18 学部に過ぎなかった。
- 7) 大学への出願期間を共通 1 次実施日の後に設定しつつ「自己採点方式は廃止」という仕組みは平均点等の「実施結果の概要」が大学入試センターから公表されるタイミングの問題である。1986 (昭和 61) 年度までは各大学の出願受付開始日前に中間発表が行われた。1987 (昭和 62) 年度からは中間発表が無くなり「平均点等統計数値については、2 月初旬の発表」となった (大学入試センター、1992)。なお、1998 (平成 10) 年度入試から得点調整が導入されたが、その決定とともに平均値等統計数値の中間集計結果が公表されるようになり (大学入試セン

ター, 1996, 1997), 現在に至っている。

- 8) ただし, 辞退者の定義は「複数の大学・学部合格しても, その全てを辞退した者, つまり国公立大学への入学そのものを取りやめた者 (山田・石塚, 1988)」としている。

文献

- 大学入試センター (1986). 『'86 大学入試センター』.
- 大学入試センター (1992). 『'92: 大学入試フォーラム——特集: 大学入試用語集——』.
- 大学入試センター (1996). 『平成 8 (1996) 年度 文部省 大学入試センター要覧』.
- 大学入試センター (1997). 『平成 9 (1997) 年度 文部省 大学入試センター要覧』.
- 岩田弘三 (1986). 「国公立大学 2 次試験出願者の地理的選択の範囲に関する分析」『'86: 大学入試フォーラム』 8, 93-118.
- 岩田弘三 (1987). 「学部系統別にみた受験者の地理的選択の範囲」『'87: 大学入試フォーラム』 9, 110-135.
- 岩田弘三 (1988). 「志願者の属性別にみた地理的選択の範囲」『'88: 大学入試フォーラム』 10, 136-167.
- 岩田弘三・岩坪秀一 (1988). 「受験機会の複数化にともなう地理的流動性——昭和 61 年度以前の地理的志願動向とのひかくをとおして——」『大学入試センター研究紀要』 17, 29-100.
- 木村拓也 (2012). 「共通第 1 次学力試験の導入の経緯——『日本型大学入学者選抜の三原則』の帰結として——」東北大学高等教育開発推進センター編『高等学校学習指導要領 VS 大学入試』, 東北大学出版会, 125-155.
- 国立大学協会 (1988). 『昭和 64 年度入試について』.
- 国立大学協会 (1993). 『国立大学の入学者選抜における現行の『連続方式』と『分離分割方式』の統合について』.
- 国立大学協会 (2003). 『平成 18 年度入試にかかる分離分割方式の改善について』.
- 国立大学協会入試改善特別委員会 (1985). 『入試改善特別委員会中間報告』.
- 国立大学協会入試改善特別委員会 (1986). 『共通第 1 次学力試験のあり方をめぐって』.
- 国立大学協会入試改善特別委員会 (1987). 『国立大学協会入試改善特別委員会報告』.
- 黒羽亮一 (2001). 『新版 戦後大学政策の展開』玉川大学出版部.
- 長澤武 (2013). 「変わりゆく教育環境の中で, 問われる大学入試」, 東北大学高等教育開発推進センター編『大学入試と高校現場——進学指導の教育的意義——』, 東北大学出版会, 189-225.
- 西堀道雄 (1978). 「入試に関する教育心理学的諸問題 I 大学入試」『教育心理学年報』 17, 117-163.
- 臨時教育審議会 (1985). 『教育改革に関する第 1 次答申』.
- 高木繁 (2013). 「センターリサーチと個別試験受験者の成績分布から見た輪切りの実態」『大学入試研究ジャーナル』 23, 51-56.
- 山田文康・石塚智一 (1988). 「国公立大学受験機会複数化のもとでの受験者の行動」『大学入試センター研究紀要』 17, 1-27.